

# 公立病院改革プランの概要

(別紙4)

団 体 名		北海道 黒松内町					
プ ラ ン の 名 称		黒松内町国民健康保険病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ~ 平成 25 年度					
病院の現状	病 院 名	黒松内町国民健康保険病院					
	所 在 地	北海道寿都郡黒松内町字黒黒松内586番地1					
	病 床 数	一般病床 40床					
	診 療 科 目	内科・外科・整形外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>1) 当病院は不採算地区における南後志地域唯一の病院として同地域の中核病院としての機能を持ち合わせるとともに、町内唯一の有床医療機関であることから地域住民の健康を守り、安全・安心な生活を支える責務があると考えます。</p> <p>2) 近隣の二次医療機関との距離が50Km以上離れており、救急医療に対する継続性が住民より強く求められているため、現在行っている救急医療体制は継続する。</p> <p>3) 地域住民の健康を守る責務を充分認識し、医療ニーズに応えるとともに、保健・福祉・介護と一体となった地域量・ケア体制の充実に努める。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>不採算地区病院に要する経費 救急医療に要する経費 付属診療所経費 医師及び看護師等の研究研修に要する経費 共済追加費用に要する経費</p> <p>経費の削減など経営の効率化を行っても、なお財源が不足する場合は、不良債務が発生しないよう繰入を行うものとし、繰入額については単年度ごとに理事者と協議する。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	備 考
	経常収支比率(%)	102.6	100.0	100.0	100.0	100.0	
	職員給与費比率(%)	78.4	76.4	70.5	69.3	69.3	
	病床利用率	27.7	31.7	40.0	41.0	41.0	
	平均在院日数	10.0	11.0	12.0	12.0	12.0	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	16,989	15,388	14,900	16,000	16,000	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	11,212	11,301	10,800	10,800	10,800	単位:円
	職員1人1日当たり診療収入(医師)	14,100	13,320	12,850	13,400	13,400	単位:円
	職員1人1日当たり診療収入(看護部門)	1,986	1,880	1,954	1,887	1,887	単位:円
	職員数(全体)人	29	29	29	29	29	
上記目標数値設定の考え方		<p>黒松内町の人口は3,300人あまりであるが高齢化率が30%を超えていることに加え、市街地区には社会福祉法人が開設する児童養護施設、養護老人ホームなど多くの施設が運営され当院はそれら施設の嘱託医療機関としてもその任を担っております。また、周辺の二次医療機関を利用する場合は、片道50Kmを超える遠距離にあることから、自家用車利用に依存することが多く高齢者の通院には経済的負担が伴っており、救急医療の確保についても町民から強く求められております。このことから、現状の病院体制を維持し、入院・外来患者数の増加を目指すとともに、さらに経費の圧縮につとめます。</p>					

			団体名 (病院名)	黒松内町 (黒松内町国民健康保険病院)			
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均入院患者数(人)		11.1	12.4	16.0	16.4	16.4	
病床利用率(%)		27.7	31.7	40.0	41.0	41.0	
経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	<p>医事業務の委託化を平成11年度に導入済み。 給食・清掃・警備業務の委託化を平成12年度に導入済み。</p>					
	事業規模・形態の見直し	<p>指定管理者制度、民間譲渡、診療所化など、本町の医療環境に適切な体制を検討するとともに、病床数についても検討し、平成24年度中に結論を得る</p>					
	経費削減・抑制対策	<p>診療報酬請求事務委託・清掃、夜警委託、給食調理委託の各委託料の縮減 燃料費、光熱水費の縮減 材料費縮減をはかるため単価見積を行い納入業者を指定する 経費節減の意識改革、実践のため職員研修の実施</p>					
	収入増加・確保対策	<p>看護師確保による入院基本料算定額の増収 保健・福祉関係機関との連携による広報活動、町民セミナーの開催 医療機器更新による診療、検査時間の短縮</p>					
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	23.0	18年度	19.7	19年度	27.7
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>病床利用率は平成14年度の診療報酬改正以降大幅に低下したが、救急医療機関もになっていることから、平成24年度中に、適正な病床利用率とするため、病床数について検討する</p>					

団体名 (病院名)	黒松内町 (黒松内町国民健康保険病院)
--------------	------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏の公立病院 市立小樽病院 市立小樽第二病院 京極町国保病院 黒松内町国保病院  区域内の主な公立病院等 JA北海道厚生連倶知安厚生病院		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	(北海道自治体病院等広域化・連携構想 H20.1月) 後志二次医療圏を3分割し、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町の8町村で1次から1.5次の医療を提供する。黒松内町国保病院は、不良債務はないが、小規模の病院であるため、病床利用率から診療所化を含めて規模の適正化について検討する必要があると考える。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	時期 平成24年度に結論を得る	内容 第1回検討会議では、広域化連携構想の必要性、位置づけ、対象病院の現状説明を受けた。  後志保健福祉医療圏域自治体病院等広域化・連携構想検討会議で検討 H20.8.27設置	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に を記入)	公営企業法財務適用 指定管理者制度	公営企業法全部適用 一部事務組合・広域連合	地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に を記入、検討中の場合は複数可)	公営企業法全部適用 民間譲渡	地方独立行政法人	指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	時期 平成21年4月  平成24年度末	内容 行政内部に「国保病院改革検討委員会」を設立し、平成19年度策定の「国保病院のあり方について」を基本として今後の方向性を検討する。  町内有識者、一般公募による委員を含めた改革プラン評価委員会組織を立ち上げ、「改革プラン」の点検、評価を行うとともに意見を参考に町民の立場として結論を得る	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「黒松内町国保病院経営改革評価委員会」を設立し、毎年度の決算と併せて改革プランの点検・評価・公表を行う。 また、改革プランの内容の変更等に際しても当委員会において協議し、意見等を反映させる仕組みとする。 構成メンバー 副町長、総務課長、住民課長、健康福祉課長、外部有識者、町民公募メンバー		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年度9月末までに公表する。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	黒松内町 (黒松内町国民健康保険病院)
--------------	------------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	278	306	305	339	336	336
	(1) 料金収入	243	271	271	290	290	290
	(2) その他	35	35	34	49	46	46
	うち他会計負担金	25	26	23	39	36	36
	2. 医業外収益	197	182	190	146	145	145
	(1) 他会計負担金・補助金	194	179	187	143	143	143
	(2) 国(県)補助金	1	1	1	1	1	1
	(3) その他	2	2	2	2	1	1
	経常収益(A)	475	488	495	485	481	481
	入	1. 医業費用 b	483	471	490	481	477
(1) 職員給与と費用 c		249	240	233	239	233	233
(2) 材料費		134	138	159	144	144	144
(3) 経費		61	59	64	84	84	84
(4) 減価償却費		19	17	15	14	15	15
(5) その他		20	17	19	1	1	1
2. 医業外費用		6	5	5	4	4	4
(1) 支払利息		5	5	3	2	2	2
(2) その他		1		2	2	2	2
経常費用(B)		489	476	495	485	481	481
出	経常損益(A)-(B)(C)	-14	12	0	0	0	0
	1. 特別利益(D)						
	2. 特別損失(E)						
特別損益(D)-(E)(F)							
純損益(C)+(F)	-14	12	0	0	0	0	
累積欠損金(G)	47	35	35	35	35	35	
不良債務	流動資産(ア)	217	239	220	220	220	220
	流動負債(イ)	12	21	20	20	20	20
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0	
{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}							
単年度資金不足額( )	1	13	18	0	0	0	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.1	102.6	100.0	100.0	100.0	100.0	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	57.6	65.0	62.4	70.5	70.4	70.4	
職員給与と費用対医業収益比率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	89.6	78.4	76.4	70.5	69.3	69.3	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	19.7	27.7	31.7	40.0	41.0	41.0	

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	黒松内町 (黒松内町国民健康保険病院)
--------------	------------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債							
	2. 他会計出資金	10	10	42	0	0	0	
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金							
	7. その他							
	収入計(a)	10	10	42	0	0	0	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)}(A)	10	10	42	0	0	0	
	支 出	1. 建設改良費	1	1	47	1	1	1
		2. 企業債償還金	16	26	10	3	3	3
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他								
支出計(B)		17	27	57	4	4	4	
差引不足額(B) - (A)(C)	6	17	15	4	4	4		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	6	17	15	4	4	4	
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計(D)	6	17	15	4	4	4		
補てん財源不足額(C) - (D)(E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0		
実質財源不足額(E) - (F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 219,700	(0) 204,309	(0) 210,527	(0) 182,000	(0) 182,000	(0) 182,000
資本的収支	(0) 10,300	(0) 10,437	(42,000) 42,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	0 230,000	0 214,746	(42,000) 252,527	0 182,000	0 182,000	0 182,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。